

令和4年度第1回大和市介護保険サービス審議会 議事録

- 1 日 時 令和4年12月1日(木) 午後3時00分から午後4時00分まで
- 2 場 所 大和市保健福祉センター 501会議室
- 3 出席者 委員7人(長谷川委員、江畑委員、中野委員、野口委員、天野委員、中澤委員、嶋澤委員)
事務局4人(介護保険課長他3人)
- 4 次第
 1. 開会
 2. あいさつ
 3. 介護保険サービス審議会について
 4. 会長及び職務代理者の選出について
 5. 大和市介護保険サービス等事業所の指定等について
 6. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の新規開設について
 7. 特別養護老人ホームの新規開設について
 8. その他
 9. 閉会
- 5 会議資料
 - 資料1 大和市介護保険サービス等事業所の指定等について
 - 資料2-① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の新規開設について
 - 資料2-② 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の概要
 - 資料2-③ 地域密着型サービスの特徴
 - 資料3 特別養護老人ホームの新規開設について

【会議の詳細】

1. 開会(介護保険課長)
2. あいさつ(介護保険課長)
3. 介護保険サービス審議会について
事務局から審議会の所掌事務や委員の守秘義務について説明
4. 会長及び職務代理者の選出
互選により会長に中野委員を選出、職務代理者については会長が天野委員を指名
5. 大和市介護保険サービス等事業所の新規開設について
事務局より、資料1に基づき説明
質疑応答 なし

6. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の新規開設について

事務局より、資料2-①～③に基づき説明

質疑応答

- 委員 定期巡回の回数は要介護度によって決まるのか。
- 事務局 要介護度やケアプランの内容によって変わるが、基本的には1日複数回をサービスとして想定している。
- 事務局 資料2-②にサービス提供の例が載っている。計画された定期巡回の他に随時訪問できる体制を整えている。
- 委員 要介護3以上でなくても利用できるのか。
- 事務局 要介護者であれば、利用できる。
- 委員 利用者にとっては良いサービスだと思うが、事業者はたいへんなのではないか。
- 事務局 経営上の不安や職員確保の問題から今まで手を挙げる事業者がなかったが、国は在宅生活を支援するこのサービスを推している。今回、経営が成り立つという判断のもとに3事業所が手を挙げたが、市としても今後の経営を注視していく。
- 委員 利用者の希望と事業所が提供できるサービスをすり合わせるのはむずかしいと思う。ヘルパーが不足して事業がうまく回らなくなるという心配もある。これまで大和市には定期巡回がなかったが、ニーズがあったのかどうかも難しいところだと思う。訪問看護事業所と連携する場合には、契約が必要なのか。
- 事務局 今回手を挙げた3法人のうち1法人は看護師を雇用する。他の2法人は訪問看護事業所と連携するということだが、指定の申請の際には契約書等の書類を提出していただく。
- 事務局 第8期介護保険計画を策定する際に行ったケアマネジャーを対象にしたアンケートでは、最も不足している事業所は定期巡回だという結果が出ている。しかし、利用者の不利益にならないよう、申請内容を十分確認したい。委員の皆様にも利用実績を見ていただき、定期巡回の量的規制などについて今後検討していただきたい。
- 委員 大和市の介護保険事業計画では、定期巡回を今年度までにいくつというような計画はあったのか。
- 事務局 定期巡回は、規模によってサービス量が異なるので、いくつということではないが、定期巡回の供給を見込む形で計画を作っている。

7. 特別養護老人ホームの新規開設について

事務局より、資料3に基づき説明

質疑応答

- 委員 8期の介護保険事業計画では110床の整備を計画している。待機者

数や高齢者数、要介護者数は増えていると思うが、経済的な問題などで利用できない人もいるので、110床は多いような気がする。単純に待機者数や高齢者数をもとに計画は策定されているのか。

事務局

8期の計画で整備計画を策定するにあたっては、500人を超える待機者数や入所基準の点数が80点以上の人の状況などから、110床の公募及び既存の特別養護老人ホームに併設されているショートステイからの転換14床の合わせて124床を計画値とした。また、国によると、85歳以上では半数以上の人が必要介護者になるという実績が出ており、本市でもしばらくは85歳以上の人が増え続けると考えている。この計画は、2025年、2040年と先を見据えた中で策定したものである。

8. その他

特になし

9. 閉会

職務代理あいさつ